

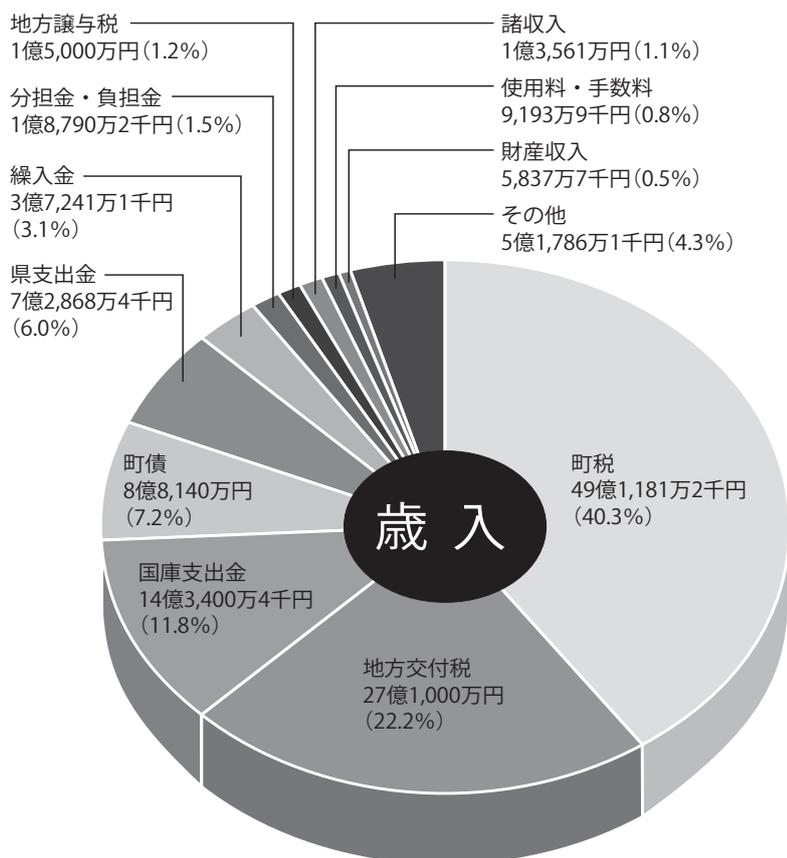
一般会計予算 (前年度比 18億2,000万円の減額)

121億8,000万円

予算総額 229億1,412万8千円

一般会計+特別会計+企業会計 (前年度比20億3,064万1千円の減額)

予算



用語解説

- ◆町税…
皆さんから納めてもらう町民税や固定資産税、軽自動車税など
- ◆地方交付税…
町の財政需要に応じて国から交付されるお金
- ◆国庫支出金…
町が法令に基づき実施しなければならない事務や国と相互に利害関係のある事業などに対して、国が負担すべきものの総称
- ◆県支出金…
特定の事務・事業の全部または一部に充てるために県から支出されるお金
- ◆繰入金…
基金から繰り入れるお金
- ◆町債…
町が国や県、金融機関などから借りるお金
- ◆分担金・負担金…
町で行う特定の事業により特別の利益を受ける人から、その受益を限度として徴収するお金
- ◆地方譲与税…
皆さんが納めた国の税金の一部が町に譲与されるお金
- ◆諸収入…
特定の歳入のための科目ではなく他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目
- ◆使用料・手数料…
施設の使用料や住民票の写しなどの発行手数料など
- ◆財産収入…
公有財産のうち行政財産を除いた財産の貸付や売却、基金運用利息などによる収入

◆会計別予算

区分	予算額	前年度比
一般会計	121億8,000万円	△13.0%
特別会計		
国民健康保険特別会計	29億4,624万2千円	△5.5%
後期高齢者医療特別会計	3億1,267万円	0.3%
農業集落排水事業特別会計	4億9,830万8千円	8.2%
公共下水道事業特別会計	7億5,227万8千円	△3.6%
地域し尿処理施設整備事業特別会計	6,228万5千円	△57.2%
介護保険特別会計	29億7,695万3千円	4.5%
町立診療所事業特別会計	1億7,480万円	3.9%
ケーブルテレビ事業特別会計	4億7,134万7千円	5.0%
企業会計		
水道事業会計	9億9,378万9千円	△3.0%
町立富来病院事業会計	15億4,545万6千円	△4.8%
予算総額(合計)	229億1,412万8千円	△8.1%

歳入

では、志賀原子力発電所に係る固定

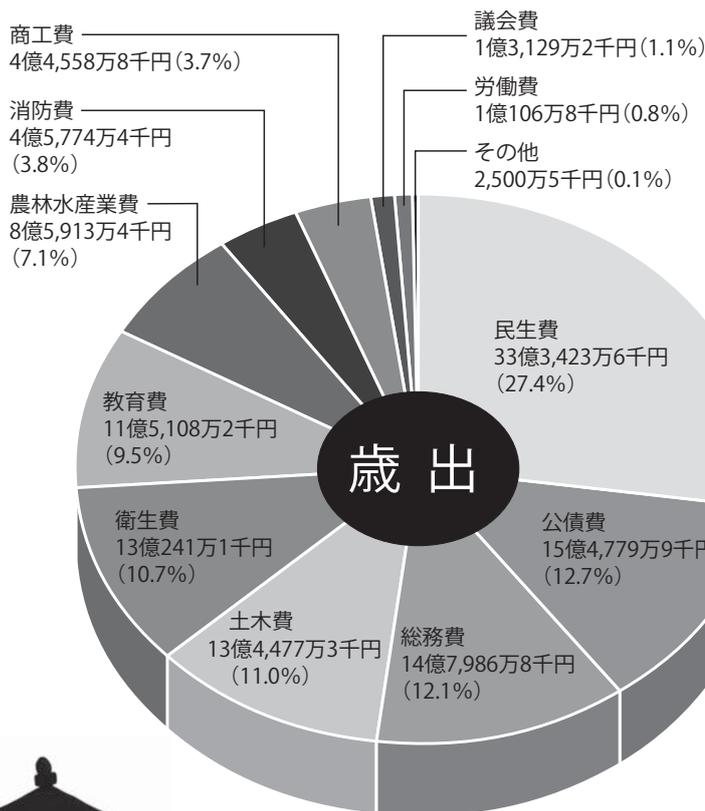
資産税などの減収が見込まれる中での厳しい予算編成となりました。また志賀小学校体育館棟・プール新築などの大型事業が概ね完了したことから、一般会計の総額は、対前年度18億2千万円減の12.1億円、特別会計と企業会計を合わせた予算総額は、対前年度20億3,064万1千円減の22.9億1,412万8千円となりました。厳しい財政状況下においても、町の将来像の実現に向け、新たな取り組みと事業の見直しで、これまで以上に事業の選択と集中に努めていきます。

歳出

では、第2次志賀町総合計画のスタートの年となることから、

新たなまちづくりに向けた積極型予算となっております。今年度は、志賀町総合計画の7つの基本方針に沿って、

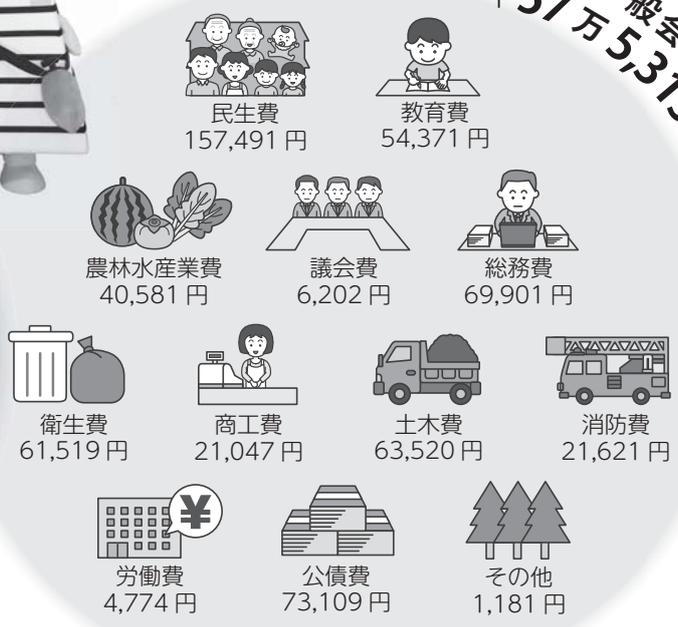
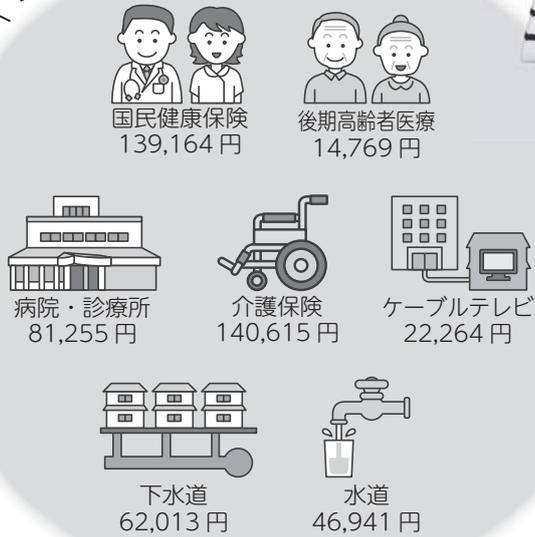
本町の魅力をさらに引き出すため、総合計画に掲げた各種施策を着実に推進し、何よりも町民の皆さまが幸せに生活ができ、将来に希望が持てるまちの実現に向けた予算編成となっております。



町民一人あたりの予算額
108万2,336円
現在の人口：21,171人（平成29年2月末）

特別会計・企業会計
50万7,021円

一般会計
57万5,315円



次代を担う人を育む まちづくり

結婚支援の充実として、能登中核工業団地や堀松工場団地などを中心とした企業と協働し、独身従業員へのライフプラン支援や結婚支援事業を行い、若手従業員の出会いと結婚を後押ししていきます。

教育環境の充実では、志賀中学校で校舎棟の空調設備の機能強化を図るほか、富来小中学校の遠距離通学児童・生徒用の送迎用スクールバスの購入や両中学校の電子黒板・タブレットパソコンの導入により、ICT環境を整備していきます。

子育て支援については、多子世帯の保護者の負担軽減を図るため、18歳までの児童生徒を2人以上扶養している場合、2人目以降の学校給食費を助成します。

▼志賀町出会い協働プロジェクト事業【460万円】
婚活支援に係る経費

▼志賀中学校空調設備機能強化事業【7,969万円】
志賀中学校の空調設備の機能強化（校舎棟全館対応）

▼中学校ICT環境整備事業【2,218万円】
中学校のICT環境（電子黒板・タブレットPC）の整備経費

▼乳幼児・児童医療費助成事業【4,797万円】
0歳児～18歳の子どもの医療費助成に係る経費

▼学校給食費助成事業【3,004万円】
多子世帯の負担軽減を図るため第2子以降の学校給食費を助成

雇用創出と産業振興に よる活力あるまちづくり

引き続き、町内で新たに起業する方に対しても、起業に要する経費の一部を支援していきます。

農林水産業の振興では、「能登志賀ころ柿」が、地理的表示保護制度（GI）に登録されたことに伴い、地域の大切な財産を守り育てるため、ころ柿の苗木の支給に対する補助金を交付します。



▼企業誘致推進事業費【1億8,383万円】
企業誘致対策経費（企業立地補助金、工業団地工場誘致奨励金、工場設置奨励金）

▼起業・創業支援事業【900万円】
町内で新たに起業する個人に対する支援補助金

▼地域特産品パワーアップ事業【108万円】
（ころ柿の苗木支給補助）
GI認定されたころ柿の生産農家への苗木支給に対する補助金

▼多面的機能支払交付金事業【7,219万円】
農業・農村の有する多面的機能の維持・発掘を図るための地域の共同活動に対する交付金



【平成29年度】志賀町当初予算

第2次志賀町総合計画に
基づいて実施する重点施策

7つの 基本方針

移住定住と交流による もてなしのまちづくり

若者の移住定住の促進として引き続き、定住促進住宅地「みらいとうぶ」の整備を進めていくほか、富来サイクリングターミナル跡地を利用して、公営住宅を建設します。また、観光振興による交流促進として、新たに「地域の隠れた魅力発掘事業」に取り組みます。

▼公営住宅整備事業【8,883万円】
旧サイクリングターミナル跡地に新たに公営住宅を整備する経費

▼みらいとうぶ定住促進関連事業【2億2,907万円】
みらいとうぶの定住促進住宅地整備などに係る経費およびみらいとうぶで住宅を新築した人への奨励金
※基本方針VIの事業費も含む。

▼移住定住促進事業【1,384万円】
移住定住促進に係る経費（住まいづくり奨励金・賃貸住宅家賃助成金・空家リフォーム再生等助成金）

▼地域の隠れた魅力発掘事業【750万円】
富来金山の坑道・周辺地域の現況調査や安全調査などに係る経費

安全で美しく住みよい まちづくり

循環型社会づくりの推進として、羽咋都市広域圏事務組合の新埋立処分場で受け入れできない住宅火災廃材などの処分について、30万円を上限として助成し、被災者の生活環境の早期復旧、支援を図っていきます。

交通ネットワークの充実として、老朽化した道路の補修と市街地での融雪設備などの整備を実施します。

公共交通の充実として、コミュニティバス運行などの見直しのため「生活交通ネットワーク計画」を策定します。

▼ごみ対策等関連事業【1億4,460万円】

住宅火災廃材などの処分費用に対する補助金や清掃収集車更新、町内全域のごみ・不法投棄ごみなどの収集処分に係る経費

▼道路関連事業【4億881万円】

町道の改良・新設や融雪設備、道路照明の改修などに係る経費

▼コミュニティバス運行経費【7,940万円】

コミュニティバス運行に係る経費

▼志賀町生活交通ネットワーク計画策定事業【516万円】

生活交通ネットワーク計画策定に係る経費

町民に開かれた、効率的な 行政運営によるまちづくり

来年4月から予定しているコンビニ収納サービスを実施するため、住民情報システムを改修します。

行財政改革の推進では、国が推進する新たな公会計制度に対応した財務書類を作成することで、明確な財務状況の把握と健全な財政運営に努めます。

公共施設の戦略的な維持管理では、地域のコミュニティ施設や避難場所として利活用するため、旧熊野小学校の校舎を取り壊し、体育館のトイレなどを改修します。併せて、老朽化が著しい旧西浦保育園を解体撤去します。

▼住民情報システム改修事業【670万円】

(コンビニ収納対応)

コンビニ収納サービスを実施するためのシステム改修に係る経費

▼地方公会計財務書類作成事業【574万円】

地方公会計財務書類作成に係る経費

▼コミュニティ施設整備事業【1,024万円】

旧熊野小学校改築の実施設計に係る経費

▼休止保育園解体事業【1,260万円】

旧西浦保育園の解体撤去に係る経費

健康に暮らし続けること ができるまちづくり

がんの早期発見を目的に、胃がん検診にピロリ菌感染や胃粘膜萎縮性を調べるリスク検査を導入します。

高齢者福祉の充実では、とぎ地域福祉センターの大規模改修を実施します。

障害者福祉の充実では、平成29年度で「第3次障害者計画」と「第6期障害福祉計画」を策定します。

▼がん検診推進事業【2,440万円】

がん検診推進に係る経費



▼とぎ地域福祉センター大規模改修事業【1億7,650万円】

とぎ地域福祉センターの大規模改修に係る経費

▼志賀町障害者計画策定事業【481万円】

第3次障害者計画・第6期障害福祉計画策定に係る経費

▼障害者自立支援給付事業【4億1,795万円】

障害者支援区分の認定に応じたサービス提供に係る経費

笑顔になれる、人が輝く 魅力的なまちづくり

地域活動の支援として、河川愛護活動報奨金制度を創設し、町内河川の清掃活動をした地区に対し、報奨金を交付します。

生涯学習の推進・スポーツの振興では、文化ホールの改修に向けた実施設計を行うほか、老朽化した総合体育館のトレーニング機器を整備します。

さらに、総合体育館や陸上競技場などの主要な体育施設で指定管理者制度を導入し、利用者ニーズに見合ったスポーツ振興事業や健康増進事業を推進します。

▼河川総務一般経費【110万円】

(河川愛護活動報奨金制度の新設)

町内の二級河川の清掃活動を実施した地区に対し、河川愛護活動奨励金を交付

▼文化ホール改修事業【1,260万円】

文化ホール・保健福祉センター改修工事の実施設計に係る経費



▼志賀町総合体育館運動機器整備事業【477万円】

トレーニング室を充実するためのフィットネス器具などの整備経費

▼総合体育館・周辺施設管理経費【4,500万円】

体育施設8施設の指定管理料